

財務省における新型コロナウイルス感染症の 感染者の発生について

【概要】

- 1月6日（木）、財務省大臣官房厚生管理官付で勤務する職員（女性）が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員は、財務省食堂において、調理業務や食事の提供業務に従事しております。なお、過去2週間において、営業時間中は主に食事の提供業務に従事しているため、食堂利用者と接する機会がありましたが、その際には、マスクを着用し感染防止対策を講じておりました。
- また、12月29日（水）以降は庁舎内での勤務はありません。

【財務省における対応】

- 1月6日（木）、当該職員の感染症陽性の判明を受け、日々の消毒・清掃に加え、当該職員が業務に従事していた区画を中心に、厨房内、食堂ホールを、広範に消毒・清掃を行いました。
- なお、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事していません。